

令和2年度がん検診受診券(はがき)のご案内

西都市では、男性40歳以上、女性20歳以上の方で、職場等ではがん検診を受診する機会のない方に対して、がん検診を実施しています。

がん検診の日程や場所、受診できる医療機関等の詳細を記載していますのでご確認ください。

市のがん検診を受診するにはこの「令和2年度がん検診受診券」が必要となります。

4月下旬に、以下の対象者に郵送いたしましたので、大切に保管していただき、市のがん検診を受診する際は必ず持参してください。

なお、受診券はがきを紛失された方には再発行いたしますので、健康管理課 健康推進係(43-1146)までご連絡ください。

【対象者】男性 40歳以上の方(昭和56年4月1日以前に生まれた方)
女性 20歳以上の方(平成13年4月1日以前に生まれた方)

※がん検診は症状のない方が対象です。自覚症状がある方は、医療機関を受診してください。また、治療中、手術を受けた方は対象とならない場合がありますので、医療機関にご相談ください。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応として、各種検診については延期、中止、定員の制限などの対応をとらせていただく可能性があります。

今後の対応につきましては感染拡大状況に応じて決定していきますが、決定した内容につきましては、随時、市ホームページ、お知らせ等で周知してまいります。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

2歳児歯科健診・フッ化物塗布のご案内

乳歯は3歳までに生えそろう、生えたての乳歯は非常にむし歯になりやすい状況にあります。西都市では、1歳6か月児はほとんどむし歯がありませんが、3歳児になると4人に1人はむし歯が見られます。

大切な乳歯をむし歯から守るため、2歳の時期に歯科健康診査・フッ化物塗布を、無料で3回受けることができます。ぜひ利用しましょう。

○対象：西都市に住民登録のある2歳児

○内容：歯科健診、フッ化物塗布、ブラッシング指導、食生活習慣指導

○料金：無料(公費負担4,420円)

○持参するもの：2歳児歯科健康診査受診票兼フッ化物塗布無料券、母子健康手帳

※対象のお子さんには、2歳の誕生日の翌月に2歳児歯科健康診査受診票兼フッ化物塗布無料券3回分を郵送します。2歳の誕生日から3歳の誕生日の前日まで有効です。

<受診できる歯科医院> ※連絡先は3ページをご覧ください。

上山歯科医院	尾本歯科医院	かわの歯科	きずな歯科医院
こひつじ歯科クリニック	すが歯科医院	たかみデンタルクリニック	鳥子いき歯科クリニック
野間歯科医院	長谷川歯科医院	穂北はせがわ歯科医院	みふね通り歯科クリニック

宮崎歯科福祉センター 0985-83-3344

※障がいがあるために、一般の歯科医院受診が困難な方への歯科治療を実施します。

☆受診には予約が必要となりますので歯科医院にお問合せください。

☆上記内容以外の治療などを行う場合は、別途料金が必要となります。各歯科医院にご確認ください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

肝炎ウイルス検診のご案内

B型及びC型肝炎ウイルスは、主に血液を介して感染します。感染していても自覚症状のないことが多く、気づかないうちに肝炎から肝硬変や肝がんへ進行することがあります。検査を受けて早期に感染を発見し、適切な治療を行うことが大切です。

【内 容】血液検査

【対 象 者】

- ①今年度40歳になる方
(4月1日～令和3年3月31日に40歳を迎える方)
- ②41歳以上で、これまで検診を受ける機会を逃した方
※すでにB型肝炎・C型肝炎の治療中の方は対象外

【検診期間】 5月1日(金)～令和3年2月27日(土)まで

【検診費用】基本型(B型+C型)

他健診(特定健診、人間ドック等)と同時に受診	1,200円
肝炎ウイルス検診のみ受診	1,700円

※西都市国民健康保険の方は半額になります。

※以下の方は無料になります。

- (1)満70歳以上の方(保険証を提示)
- (2)65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方(保険証を提示)
- (3)市民税非課税世帯の方(世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可)
- (4)生活保護世帯の方(生活保護証明書を提示)
※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【検診場所】

①個別検診：以下の指定医療機関

上野医院 44-5100	宇和田胃腸内科 42-0111	大塚病院 43-0016
黒木胃腸科医院 43-1304	児玉内科クリニック 43-1777	西都児湯医療センター 42-1113
佐藤クリニック 43-5309	三財病院 44-5221	すぎお医院 41-1177
鶴田クリニック 42-3741	鶴田病院 42-3711	富田医院 43-0178
東米良診療所 46-2335		

②集団検診：西都市国保特定健診・後期高齢者健康診査を受診される方のみ

【申 込 先】健康管理課 健康推進係 43-1146

※必ず申込みが必要です。

(文書取扱：健康管理課)

歯周疾患等検診のご案内

歯周病は、高齢者の病気と思われがちですが、若い時から徐々に進行していきます。歯周病は歯を失う原因の第1位で、咀嚼力の低下だけでなく、原因菌が血管内に入ることによって血栓を起こしやすくなり、心疾患や脳梗塞等様々な影響を及ぼします。

まずは、「歯周疾患等検診」を受け、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

【対象者】 今年度40歳・50歳・60歳・70歳になられる方

【費用】 500円

※西都市国民健康保険の方は、250円になります。

検診時に保険証をご持参ください。

※以下に該当する方は無料です。

①市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方
(市民税非課税世帯の方は世帯の課税証明書を、生活保護世帯の方は生活保護受給証明書を提示してください。世帯の課税証明は、コンビニでは発行できません。)

②70歳の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方
(検診時に保険証をご持参ください。)

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【実施期間】 5月1日(金)～令和3年2月27日(土)

【場所】 市内指定歯科医院(市内12医療機関)

上山歯科医院 43-5556	尾本歯科医院 43-5625	かわの歯科 43-0755
きずな歯科医院 44-6175	こひつじ歯科 クリニック 44-6009	すが歯科医院 43-3743
たかみデンタル クリニック 43-1231	鳥子いき歯科 クリニック 42-3623	野間歯科医院 43-0431
長谷川歯科医院 43-0751	穂北はせがわ歯科医院 43-6345	みふね通り歯科 クリニック 43-0622

【受診の手順】

①上記の指定医療機関へお電話で予約をしてください。

②対象者全員の方には4月末に受診券(はがき)を送付しておりますので、その受診券(はがき)を持って受診してください。

受診券(はがき)をなくされた方は、以下までご連絡ください。

4月から市役所の各支所で マイナンバーカードの交付申請受付を 開始しています

市民課では、マイナンバーカードの交付申請受付（写真撮影含む）を無料で行っていきます（要事前予約）。昨年12月から「申請時来庁方式（申請時に本人確認を行い、マイナンバーカード作成後に本人限定受取郵便にて送付する方法）」を採用していますので、申請時に一度来庁するだけでマイナンバーカードの受け取りが可能となっています。

4月からは、市役所の各支所でもマイナンバーカードの交付申請受付を開始しています（写真撮影含む、要事前予約）。市民課窓口の混雑緩和のため、妻地区以外にお住まいの方は、できる限り最寄りの各支所で申請していただきますようご協力をお願いいたします。

【休日申請・交付】

平日にどうしてもご都合がつかない方は、以下の日時で本庁（市民課）窓口にて申請及び受け取りが可能です。事前に予約をしてください。

5月10日（日）・24日（日）
午前9時～正午、午後1時～3時

（文書取扱・問合せ：市民課 35-3020）

全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、西都市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみを行い避難訓練等はありません。

【期 日】 5月20日（水） 午前11時頃

【放送内容】（防災行政無線チャイム）
「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、ぼうさい西都市役所です。」
（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

第18回西都市陸上記録会中止のお知らせ

5月23日（土）に開催予定でありました第18回西都市陸上記録会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止としました。

開催を楽しみにして下さった皆様には、急なお知らせとなりご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

（文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 TEL:43-3478 FAX:43-4865）

水道メーター交換のお知らせ

上下水道課では、水道メーターの交換を7年に1回行っています。
今年度の交換対象地区は、以下のとおりです。

5月から令和3年2月の間でメーター交換を行いますので、ご協力をよろしくお願いします。

なお、地区名につきましては検針区名となっています。実際の地区名とは若干異なりますのでご了承下さい。

また、このメーター交換での個人費用負担は、一切必要ありません。

交換対象地区名	
妻・穂北	稚児ヶ池団地、酒元住宅
	桜町、上町、赤池、今井、園元
	妻町、下妻
鹿野田	霧島
山田	山田、上沖
平郡	平郡、鳶野、檜野、永野
三納	竹ノ内、笠原
都於郡	黒貫、岩爪、荒武

※対象地区内であっても長い間使用していない所など、交換を行わない所もあります。

※交換対象地区以外でもメーターが古い場合、交換する場合があります。

※交換業者に対して、身分証明書を発行しておりますので、ご不明な場合はご確認ください。

(文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326)

事業所の皆様へ

「事業所ごみ」の出し方が変わります

現在、事業所から排出されたプラスチック製容器包装類、ペットボトル缶・びんの分別については

- 事業所の従業員の飲食に伴って排出される廃棄物
- コンビニ、スーパー等に設置されたごみ箱にお客さんが捨てた廃棄物に限り、事業系一般廃棄物として西都児湯クリーンセンターにて受入をしているところです。

しかし、令和3年4月1日より、次の理由により「産業廃棄物」となりますので、西都児湯クリーンセンターでの受入ができなくなります。

- 廃棄物処理関係法令に基づく処置
- 可燃ごみ焼却委託先であるエコクリーンプラザみやぎきの運営が宮崎市に移行すること
- 事業所ごみは容器包装リサイクル法制度の対象外であること

これに伴い、西都児湯クリーンセンターに受入できるのは、一般廃棄物の生ごみ(食料品製造業は除く)及び、リサイクルできない紙ごみ、剪定枝・木製品(建設業、木材製造業、木製品製造業等に係るものを除く)のみとなります。

【廃棄物対策専門員による展開検査の実施】

西都児湯クリーンセンターの搬入物の中に産業廃棄物等の不適物混入が散見されることから、令和3年度に備え、4月から不適物混入防止の徹底を図るため「廃棄物対策専門員」を設置し、日常的に展開検査を行います。事業所の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

狂犬病予防集合注射の延期について

市では毎年5月に、獣医師会と協力して狂犬病予防集合注射を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、延期いたします。

犬の飼い主の皆様には、令和2年度狂犬病予防集合注射の実施について4月15日号の「お知らせ」にてお伝えしたところですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い国の緊急事態宣言発令が出されたことから、実施を延期させていただきます。

大変急な変更で申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

延期後の日程等につきましては、確定次第、「お知らせ」等でお知らせします。

なお、狂犬病予防注射は動物病院でも受けることができますので、各動物病院にお問合せください。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

使用済みマスク等の捨て方に注意しましょう

新型コロナウイルス感染症の感染者が全国で発生している状況です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクや鼻をかんだティッシュペーパーなどのごみを捨てる際は、市指定「燃やせるごみ専用袋(青色)」に入れ、口をしっかりとしばって出させていただきますようお願いいたします。

「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりとしばって封をする」「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

この「ごみの捨て方」に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、家庭ごみを扱う廃棄物処理業者等の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

木造住宅の耐震化について考えてみませんか

木造住宅の耐震化について補助を行っています。

まずは、耐震診断を行い、住宅の現状を調査してみませんか。

昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているものが対象となります(その他の要件がありますので、お問合せください)。

【木造住宅耐震化促進事業の流れ】

①耐震診断：地震の際に倒壊の可能性があるかどうか調査します。

区分	補助金額
一戸建て住宅	5万4千円
共同住宅	10万8千円

②改修工事：倒壊の可能性がある住宅を補強する工事を行います。

区分	補助金額
一戸建て住宅	100万円(最大)

〈出前講座のご案内〉

西都市では、木造住宅耐震化についての出前講座を行っています。

ご希望される地区は、お問合せください(公民館等において、地区の皆様に向けての開催を想定しています)。

講座の内容(予定)

- ・大地震に備えた木造住宅の耐震化の重要性について
- ・耐震診断及び耐震改修工事の具体的な内容について
- ・補助制度の内容及び費用負担軽減の方策について

共催：宮崎県

(文書取扱・問合せ：建築住宅課 建築係 32-1014)

第11回戦没者の遺族に対する特別弔慰金の請求手続について

第11回戦没者特別弔慰金の請求手続につきましては、スムーズな申請を行うため福祉事務所窓口で受付をするように変更いたしました。請求手続を開始するにあたっての注意点等は以下のとおりです。

- (1) 請求できる方（戦没者が戦死した日までに生まれていること）
 - ・戦没者の親または子（子は、戦死時に胎児であってもよい）
 - ・戦没者の兄弟姉妹
 - ・戦没者の三親等内で、戦没者と1年以上、生計同一だった方注1）戦没者に親族関係が近い方から順に請求権があります。
注2）請求者は、他の同順位者（請求者の兄弟姉妹等）に「請求者が請求することの同意」を事前に得ておく必要があります。
- (2) 請求者本人が手続を行う場合
 - ・前回（第10回）と同じ方が請求される場合は、請求者の戸籍抄本、届出印鑑と免許証等の身分証をお持ちください。
 - ・前回と違う方が請求する場合は、戦没者との続柄を示す戸籍等と請求者の戸籍抄本が必要です。
 - ・戦没者の遺族等の現況に変更があった場合（死亡、婚姻、養子縁組等）はその日付を現況届に記入する必要がありますので、確認してから請求手続を行ってください。※親族関係の状況によっては、上記以外の戸籍関係書類が必要になる場合があります。
- (3) 代理者が手続を行う場合
 - ・身体的な理由等により請求者が窓口でのお手続きが出来ず、代理者が行う場合は、委任状が必要となります。
 - ・委任状は、福祉事務所又は各地区支所の窓口に備えています。
 - ・代理で請求を行う場合は、「委任状」「届出する印鑑 及び 代理者の身分証」「請求者の戸籍抄本」をご用意のうえ、福祉事務所へお越しください。
- (4) 受付場所と期間・時間
 - ・受付場所 **福祉事務所**（本庁舎西側1階）
 - ・受付時間 **開庁日の午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）**
 - ・請求期間 **令和5年3月31日までの3年間となっておりますので期間中に請求手続を行ってください。**
- (5) 新型コロナウイルス拡散防止対策にご協力をお願い
 - ・福祉事務所入口に手指用除菌アルコール等を備えています。
 - ・相談受付ブースは相談終了後直ちにアルコール除菌を実施します。
 - ・発熱や咳など体調不良の方は、回復後2週間程度の間を置いてからお越しください。
 - ・過去2週間以内に4月7日付で緊急事態宣言の発せられた地域またはクラスター感染の発生した場所へ行かれた方は、西都市に帰ってこられた後、2週間以上の健康観察を終えてからお越しください。
 - ・また、管内の新型コロナウイルス感染者の発生状況によりましては、予告なく受付場所の変更や受付中断となる場合がある事をあらかじめご了承ください。
- (6) その他
 - ・全国一斉に手続が開始されるため、申請受付から裁定されるまで半年から1年ほどかかると厚生労働省から説明を受けておりますが、5年分の弔慰金（5万円×5年）は問題なくお受け取りいただくことができます。

（文書取扱：福祉事務所 43-1206）

土地改良事業（基幹水利施設管理事業）一ツ瀬川地区の事業計画及び 一ツ瀬川土地改良事業（維持管理）計画書の変更に係る説明会について

西都市、高鍋町、新富町、木城町及び一ツ瀬川土地改良区では、基幹水利施設管理事業の事業計画及び一ツ瀬川土地改良事業（維持管理）計画書の変更手続きを本年度予定しております。今回の手続きの内容は、当初の維持管理面積を、現在管理する維持管理面積に変更するものであり、関係者の方の同意が必要となります。

つきましては、6月から随時説明会のご案内をさせていただきたいと考えております。

ただし、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、説明会開催について検討させていただき、再度皆さまにその旨ご連絡致しますのでご了承ください。なお、ご不明な点等ございましたら、農林課（34-3432）までお問合せください。

（文書取扱：農林課）

農林業者の皆様へ 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

行政機関、団体などによる正確な情報に基づき、冷静な対応をとっていただきますようお願いいたします。

- 食品を介して感染したとされる事例は報告されていません。
 - 主な感染経路は、飛沫感染と接触感染であると考えられています。
 - 体調管理やこまめな手洗い・手指の消毒、咳エチケットなどを実施すれば心配する必要はありません。
 - 一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等において操業停止や食品廃棄などの対応は必要ありません。
- 以下についてお願いします。

1. 予防対策

- ①体温の測定と記録
- ②発熱などの症状がある場合は、関係者へ連絡、必要に応じて自宅待機
- ③37.5℃以上の熱が4日以上続いた場合は、関係者へ連絡と保健所へ問合せ
- ④作業時はできる限りマスクを着用し、多人数の場合は、状況に応じて換気
- ⑤集出荷施設等への入退場時の手洗い、手指の消毒
- ⑥ドアノブ、手すり等人がよく触れるところは、拭き取り清掃

2. 感染発生時の対応

- ①本人や従業員が感染した場合は、関係者に連絡するとともに、保健所に報告し対応について指導を受けてください。
- ②濃厚接触者と確定された方は、保健所の指導に基づき14日間の自宅待機と健康観察が行われます。

3. 業務の継続について、あらかじめ生産者間の連携について検討

連絡先、消毒等の作業代替要員、作業方法、最低限の管理方法等を検討。
例えば収穫や水やり作業など支援を必要とする作業について、優先順位を付け、「誰が」「どの作業」を支援するかなど、役割分担などについて話し合います。

【連絡先】高鍋保健所 0983-22-1330：平日8:30～17:15
0985-44-2603：上記時間以外

（文書取扱・問合せ：農林課 43-0382）

危険なブロック塀等を除却しましょう

今年度、西都市ではブロック塀等の除却費用を補助します。

補助対象となるブロック塀等の要件について

- ・小学校から概ね500mの範囲内にあるもの
 - ・ブロック塀が道路面に隣接しているもの（歩道含む）
 - ・道路面からの高さが1.4m以上のもの
- ※その他にもいくつか要件がありますので、お問合せください。

補助金の額について

1. 同一敷地につき、156,000円を上限
2. 除却するブロック塀等の延長1mにつき、12,000円
3. 除却するブロック塀等の面積1平方メートルにつき、10,000円
4. 除却工事業者の見積額

上記1. 2. 3. 4のうち最も低い額

※補助額を超える工事費については所有者の負担となります。

地震で倒壊したブロック塀は、道路をふさぎ、被災者の避難や救助活動を妨げることとなります。安全確保は、地域社会に共通する願いです。ぜひ、ご自宅のブロック塀等の安全点検を行ってみてください。

～自分で行う安全点検のポイント～

- ・塀は高すぎませんか。
- ・塀の厚さは十分ですか。
- ・控え壁はありますか。
- ・基礎がありますか。
- ・塀の傾きやひび割れはありませんか。

これらの気になる部分がある場合は、専門家に相談しましょう。

(文書取扱・問合せ先：建築住宅課 建築係 32-1014)

運転免許証更新(切り替え)のご案内

西都地区交通安全協会で、優良講習、一般講習、高齢者講習受講者の運転免許更新(切り替え)ができます。

○優良講習・一般講習…毎週火・金曜日(休日を除く)

受付(8時30分～9時)のあと、法定の講習があります。

優良講習は9時30分、一般講習は10時頃には全て終了します。

○高齢者講習受講者…毎週月～金曜日(休日を除く)

午前の部：9時～11時、午後の部：13時～16時

更新手続きには、高齢者講習終了証明書が必要です。

○場所

西都地区交通安全協会(43-0294) 西都市小野崎2-16

○その他

免許証写真は、協会で撮影(4枚500円)でき、新免許証は、後日交付されます。違反講習、初回講習の更新は、運転免許センターのみです。

～交通安全協会へのご加入をお願いします～

○交通安全協会とは

悲惨な交通事故を防止するため、社会奉仕の精神に基づいて生まれた一般財団法人です。

○交通安全協会の主な活動(事業)

- ①広報啓発活動
- ②交通安全教育活動
- ③街頭交通指導
- ④免許証更新事務
- ⑤交通事故相談業務
- ⑥チャイルドシート貸出
- ⑦軽微違反者講習

○活動に必要な財源 協力費2千円

交通安全協会への加入は任意加入ですが、この協力費が西都地区交通安全協会が活動をする上で、主な財源となっていますので、免許証更新時にぜひご加入をよろしくお願いします。

○会員特典について

協賛店において、商品の割引や施設利用料金割引等の各種サービスを受けられます。詳しくは宮崎県交通安全協会のホームページをご覧ください。

○問合せ先

西都地区交通安全協会 43-0294

(文書取扱：生活環境課)

働く婦人の家主催 「ストレッチヨガ」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

ストレッチをメインにしたヨガです。柔軟性のある身体をつくり、いつまでも若々しく過ごしましょう。コリや疲れをほぐしてスッキリしませんか。

【開 講 日】6月2日（火） 毎月第1・3火曜日
午前10時～11時30分（全14回）

【場 所】西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】友の会費200円（初回のみ）

【持 参 品】ヨガマット、長めのフェイスタオル、水分補給用飲料水

【定 員】15名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「ストレッチヨガ」とご記入ください。

②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時

土 曜 9時30分～16時（日曜・祝日は休館）

○受付期間 5月1日（金）～27日（水）

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL:32-6300 FAX:32-6333

（文書取扱：商工観光課）

働く婦人の家主催 「コヨリ人形絵付け」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

素焼きの土人形に絵付けをする体験講座です。素朴で愛嬌のあるコヨリ人形を制作しましょう。

【開 講 日】6月6日（土） 午前10時～12時

【場 所】西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【材 料 費】1,500円（2作品分）

【持 参 品】エプロン（※汚れてもよい服装）

【定 員】6名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「コヨリ人形絵付け」とご記入ください。

②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時

土 曜 9時30分～16時（日曜・祝日は休館）

○受付期間 5月1日（金）～27日（水）

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL:32-6300 FAX:32-6333

（文書取扱：商工観光課）

「ロコモトレニング」講座

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

勤労青少年ホームでは、「ロコモトレニング」講座を開催します。運動機能などの機能低下を予防する体操です。長期間の講座になりますが、楽しくロコモ予防をはじめてみませんか。

【開講日】 6月5日（金）

13時30分～14時30分（全40回）

【期 間】 6月5日（金）～令和3年3月25日（木）

第1・3金曜日、第2・4木曜日

※詳細なスケジュールは申込み時にご確認ください。

【場 所】 西都市勤労青少年ホーム（体育室）

【条 件】 西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】 当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】 ヨガマット、タオル、飲み物（水分補給）

【定 員】 20名（応募多数の場合は抽選となります）

【備 考】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡をいたします。

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい。

○受付時間： 月曜～土曜（13時～20時）※日曜・祝日は休館

○受付期間： 5月7日（木）～25日（月）

○問合せ先： 西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX: 32-6301

（文書取扱：商工観光課）

令和2年国勢調査の調査員を募集します

10月1日、日本全国一斉に『令和2年国勢調査』が行われます。国勢調査は、5年ごとに行われる国の最も基本的で大規模な調査で、今回で調査開始100周年の節目を迎えます。

西都市でも、多数の調査従事者が必要となります。そこで『令和2年国勢調査』の実施にあたり、国勢調査の調査員として従事していただける方を募集します。調査員としてあなたの力をお貸しください。

◎応募資格

- ・西都市内に居住し、20歳以上で調査活動のできる健康な方
- ・責任を持って調査事務を遂行でき、秘密を保持できる方
- ・税務、警察、選挙事務に直接関係のない方

◎任命期間

8月下旬～10月下旬（任命期間中は非常勤の国家公務員となります）

◎仕事の内容

- ・事前に開催される調査員説明会への出席（8月下旬～9月上旬予定）
- ・担当調査区内にある世帯すべてを訪問し、調査票の配付・回収及びこれらに付帯する事務（9月下旬～10月下旬）

◎報酬

口座振り込みにより報酬が支払われます。

報酬額 1 調査区担当：約3万円

2 調査区担当：約6万円

※担当する調査区の世帯数等により報酬が異なります。

◎募集期間 5月1日（金）～6月26日（金）（土日祝日除く）

◎募集時間 8時30分～17時15分

◎応募方法・問合せ先 総合政策課 情報政策係 32-1000

（文書取扱：総合政策課）

雇用調整助成金に関する相談会を開催

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主の方を対象に、雇用調整助成金に関する無料相談会を開催いたします。

雇用の維持を図るために雇用調整助成金の申請をお考えの方など各種労働問題に関する相談会を以下のとおり開催いたします。相談をご希望の方は、西都商工会議所までお申込みください。

なお、感染予防対策として、アルコール消毒液をご用意いたしますが、参加される方は、必ずマスクの着用をお願いいたします。

また、感染症の影響でやむを得ず中止させていただく場合がございます。

【日 時】 5月21日(木)・22日(金) 10時～17時

【場 所】 西都商工会議所2F会議室

【内 容】 雇用調整助成金の申請方法など

【相談員】 21日(木) 狩野社会保険労務士事務所 狩野 宗博 氏
22日(金) 社会保険労務士鬼塚事務所 鬼塚 幸典 氏

【申込方法】 電話にて受付 ※要予約

【申込み・問合せ】 西都商工会議所 中小企業相談所
TEL: 43-2111 FAX: 43-5722

(文書取扱: 商工観光課)

西都市地域子育て支援センター つばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です(利用料は無料です)。

<5月の行事予定>

※新型コロナウイルス感染拡大防止の対策が延長される場合、日程は変更または中止となることがあります。

- 1日(金)～ 5月の製作(今月中随時)
 - 8日(金) リトミック♪ AM10:30頃～
 - 11日(月) 給食試食会(予約制) ※1食350円
 - 12日(火) 英語で遊ぼう(予約制) AM10:30頃～
 - 13日(水) 助産師さんに聞いてみよう①(予約制) AM10:00～12:00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します。)
 - 14日(木) 誕生会(5月生まれ) AM10:30頃～
(冠等の準備があるので、参加希望の方はご連絡下さい。)
 - 20日(水) アタッチメントベビーマッサージ(予約制)
AM10:30頃～※参加費500円(オイル代込み)
 - 21日(木) おでかけ支援(生きがい交流広場) AM10:30頃～
 - 22日(金) つばさ館カフェ(予約制) AM10:30頃～※参加費200円
 - 25日(月) 助産師さんに聞いてみよう②(予約制) AM10:00～12:00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します。)
 - 26日(火) 親子クッキング(予約制) AM10:30頃～※参加費150円
 - 28日(木) 給食試食会(予約制) ※1食350円
- ※ベビーフォトの日程・時間は、つばさ館にお問合せ下さい

◆支援センターつばさ館概要◆ ※駐車場は横にあります。

- 【住 所】 西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)
- 【連絡先】 TEL: 43-1049 FAX: 43-1079
- 【利用時間】 月曜～金曜: 9時～15時 土曜: 9時～12時(育児相談可)
- 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談は随時お受けします。
- 【一時保育】 料金・時間は1時間単位(1時間350円、4時間1,200円)でのお預かりになります。詳しくはお電話ください。

(文書取扱: 福祉事務所)